

12月補正（第9号）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、新型コロナウイルス関連の補正により、約5億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		219,132	497	219,628	133.8
特別会計 (B)		111,008		111,008	102.9
企業 会計 (C)	病院事業	11,297		11,297	103.0
	下水道事業	20,567		20,567	100.0
全会計 (A+B+C)		362,003	497	362,500	119.4

12月補正（第9号）の内容

こども・子育て支援臨時特別給付金 【こども家庭課】

補正額	財源
558,927千円	国 558,927千円

こどもたちが学校や外出時に使用するマスクや消毒液等の日常的な感染症対策用品に係る購入費など、各家庭において、新型コロナウイルス感染症からこども達を守るための支援を幅広く行うため、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を支給します。

地域公共交通運行特別支援事業費 【交通政策課】

補正額	財源
59,800千円	国 59,800千円

三密を避けた市民生活の移動手段を維持・確保するため、路線バスやタクシー事業者などに対し、運行が継続できるよう支援します。

路線バス等事業継続支援金	1系統当たり30万円
タクシー事業継続支援金	1台当たり5万円

感染症予防事業費 【保健予防課】

補正額	財源
10,000千円	国 10,000千円

新型コロナウイルス感染症の患者や疑い患者を医療機関又は宿泊療養施設等に搬送する車両を購入します。



新型コロナウイルス感染症特別経済対策事業費

【産業振興課】

補正額	財源
▲663,570千円	国 ▲663,570千円

売上げが大幅に下落した中小企業等の経営の安定化を図るための、テナント賃料給付金等の額が当初の想定を下回ったため、予算を減額し、追加の経済対策を実施します。

新型コロナウイルス感染症特別追加経済対策事業費

【産業振興課、観光交流課】

補正額	財源
531,683千円	国 531,683千円

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、消費需要の更なる冷え込みが懸念されることから、特に影響が大きい飲食業及び宿泊業について、感染防止対策を講じながら営業を継続する事業者に対して応援金を給付します。

飲食業営業継続応援金		
給付額	市内に店舗を有する飲食業者	1店舗当たり100千円

宿泊業営業継続応援金		
給付額	旅館やホテルを運営する宿泊業者	1施設当たり300千円
	簡易宿泊所を運営する宿泊業者	1施設当たり100千円

